

平成31年度 障害福祉課 業務計画

政策目標 5	福祉部	共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち
施策目標 19	障害福祉課	障害者の自立した生活と社会参加を支援する

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

国では、平成31年10月に消費税率10%への引上げにあわせ、障害福祉人材の更なる処遇改善や就学前の障害児の発達支援の無償化も実施されるため、サービス事業所に負担が生じないように介護報酬改定が予定されています。このような社会情勢の中、本市では、障害者等を取り巻く課題や社会環境、障害者等のニーズを踏まえ、「第5期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」の進捗状況を確認しながら、障害者等の日常生活や社会生活の基盤を強化し、多様なニーズに対応した福祉サービスの質と量を確保します。

災害時等に特に支援が必要な方（避難行動要支援者）への避難支援や安否確認等を適切かつ迅速に実施できるよう、「避難行動要支援者支援計画（全体計画）」に基づく個別計画の作成支援を進め、より実効性のある顔の見える関係づくりや見守り活動の促進に努めます。

相談支援体制の機能強化として、相談支援事業所との連携を密にし、ライフステージに沿った切れ目のない支援体制の充実を図ります。

障害者等が虐待や差別を受けることなく「ともに生きる社会」の実現に向け、障害特性に配慮した普及啓発や成年後見制度の充実など、権利擁護のための施策を進めます。また、茅ヶ崎市自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会では、引き続き障害者等が意見や協議ができる場を確保します。

重度障害者医療費を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。

C3成長加速化方針に基づき、障害者通所交通費の助成を見直し、持続可能な制度づくりに取り組むとともに、茅ヶ崎市社会福祉事業団の効率的な運営・管理を目指し、今後の方向性について引き続き協議、検討を進めます。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	自立支援給付費等に関する事務	1	現状維持	市	【31年度の取組】 障害者等が自立した生活を行うため、居宅や施設における障害者等のニーズに合った各種サービスを提供します。また、審査方法の見直しを行い、効率的で適正な審査による公費負担を実施し、国や県に対して負担金の交付申請等を行います。高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用が図れるよう、新高額制度の適正な運営を行います。 【課題事項】 ・かながわシステム等審査内容の改正や、制度改正に伴う新たなサービスへの対応 ・審査支払いに関する変更等を踏まえた適正な公費負担の給付
			3,546,014	義務的事業	
2	災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業（障害者）	5	現状維持	市	【31年度の取組】 地域防災計画及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）に基づき、地域における平常時からの顔の見える関係づくりを促進するとともに、避難支援等関係者と連携を図りながら、災害時に特に支援が必要な方に対し、迅速な支援が行われる体制の構築を支援します。既に同意確認書を提出している障害のある方へ現況確認を行います。 【課題事項】 ・情報提供の本人同意者数の増加 ・地域における個別計画の作成を含む避難支援体制の構築支援
			5,806	政策的事業	
3	障害者保健福祉計画に関する事務	1	現状維持	市	【31年度の取組】 第5期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画(30年度～32年度)について、PDCAサイクルに基づき検証し、実効性のある進捗管理を行います。また、第6期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画(33年度～35年度)の基礎調査として、障害者アンケート調査、障害者ヒアリング調査を企画・立案し、実施します。 【課題事項】 ・第6期計画策定のための障害者の困りごとやニーズの把握
			4,172	一般管理事務	

2 施策のねらい	
1	障害者が暮らしやすい条件や環境の整備
2	主体性や自立性の確立
3	ノーマライゼーションの浸透
4	権利擁護体制の充実
5	災害時要援護者支援制度の充実
6	医療費助成制度の維持

スケジュール													
4月～				10月～				3月					
請求内容の審査・支払い													
国庫負担 金事務 (自立支 援給付)	31年度 交付申請	30年度 実績報告					新高額障害福祉サービス等給付費(新高額制度)						
							31年度 追加申請					30年度 確定事務	
平常時からの避難支援等関係者への情報提供のための本人同意確認及び制度同意未確認者へ同意確認のための追送													
		同意確認者(障害者)の現況確認										避難支援等関係者 への情報提供	
			避難支援等関係者 への情報提供										
		名簿活用・個人情報保護に係る説明会及び講演会											
避難行動要支援者名簿のデータ更新													
制度周知・啓発、地域との意見交換・支援体制の検討及び個別計画・マニュアル作成支援、訓練の実施等													
障害者アンケート調査 障害者ヒアリング調査 企画・立案										障害者アンケート調査 障害者ヒアリング調査 実施			
	調整 会議	推進委 員会					調整 会議	推進委 員会				調整 会議	推進委 員会

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業					
優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
4	相談支援体制の機能強化	1	現状維持	市	【31年度の取組】 市内の指定特定・指定障害児相談支援事業所における、障害者等のサービス等利用計画の作成を推進します。県が実施する研修を通して相談支援専門員を育成します。発達障害専門相談員を活用し、市内の相談支援事業所に対して、相談員の支援等を実施します。 【課題事項】 ・計画相談の適切な導入 ・相談支援専門員の質の向上とその確保 ・発達障害専門相談員の有効な活用 ・基幹相談支援センター設置も含めた相談支援体制のあり方
			58,547	政策的事業	
5	権利擁護に関する事務	4	現状維持	市	【31年度の取組】 障害者虐待防止センターへの通報、相談について迅速に対応し、障害者等の安全の確認と必要な措置を講じていきます。併せて、障害者差別解消法に基づき、職員に対して随時研修を行うことで全庁的な障害者理解を進めます。障害者差別解消支援地域協議会については年1回の開催とし、障害者差別解消のための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークを築きます。 【課題事項】 ・成年後見制度に関する研究会、勉強会の活用 ・障害者差別解消支援地域協議会の有効な活用
			1,175	政策的事業	
6	自立支援協議会に関する事務	1	現状維持	市	【31年度の取組】 市及び関係機関が連携し、障害者等の地域生活を支援するため、地域内のネットワークを形成し、社会資源を開発、改善を図ります。当事者部会の活動を拡充し地域の実情に合った課題への取組を実施します。協議会のあり方(課題、内容、回数等)の見直しを実施します。 【課題事項】 ・当事者部会における当事者を主体とした運営 ・地域生活支援拠点整備の部会横断的な課題整理 ・障害者差別解消支援地域協議会との連携
			108	一般管理事務	
7	重度障害者医療費助成事業	6	現状維持	市	【31年度の取組】 重度障害者に対して、保険内診療分の医療費を助成することで、経済的な負担軽減を図ります。県内市町村で構成する医療費助成研究会で、課題の共有と業務改善に取り組みます。31年3月施術分から、あはき(あん摩・マッサージ、鍼灸)療養費について国民健康保健団体連合会(国保連)の審査支払事務が開始することから事務の効率化を図ります。 【課題事項】 ・施術者へ、あはき療養費の国保連審査支払事務開始の周知
			657,434	政策的事業	
8	障害者通所交通費の助成に関する事務	1	現状維持	市	【31年度の取組】 障害児・者が通所施設に通所する際の交通費を助成します。C3成長加速化方針に基づき、制度のあり方について検討し、制度改正等に取り組みます。 【課題事項】 ・制度のあり方の検討
			38,496	政策的事業	
9	障害児通所施設の運営・管理	1	現状維持	市	【31年度の取組】 障害児通所施設の効率的な運営・管理を図ります。32～35年度の指定管理者の選定を行います。また、利用料金制の導入に伴う事務の移行準備を行います。 C3成長加速化方針に基づき、茅ヶ崎市社会福祉事業団の事業内容や運営方法について引き続き検討します。 【課題事項】 ・事業収益の向上 ・事業展開の検討
			214,715	政策的事業	
10	障害者ふれあい活動ホームの運営・管理	1	現状維持	市	【31年度の取組】 障害者ふれあい活動ホームの効率的な運営・管理を図ります。32～35年度の指定管理者の選定を行います。また、利用料金制の導入に伴う事務の移行準備を行います。 C3成長加速化方針に基づき、茅ヶ崎市社会福祉事業団の事業内容や運営方法について引き続き検討します。 【課題事項】 ・事業展開の検討
			128,170	政策的事業	

スケジュール												
4月～						10月～						3月
相談支援事業所 連絡会		相談支援事業所 連絡会		相談支援事業所の支援				相談支援事業所 連絡会		相談支援事業所 連絡会		
発達障害専門相談員の巡回相談の実施(月2～4回・相談支援事業所訪問)												
虐待防止センターへの通報、相談受理(適宜)、コア会議の開催												
障害者差別解消法の庁内外研修												
管理職研修 新採用研修		庁内研修		障害者差別解消 支援地域協議会の開催				新採用研修				
自立支援協議会【代表者会議(年3回)・運営会議(年8回)】												
部会【相談支援部会・障害理解促進部会・就労支援部会・つながり支援部会・当事者部会】(各年3回)												
申請受付・審査・助成												
あはき(あん摩・マッサージ、鍼灸)療養費、国保連審査支払事務開始の周知												
医療費 助成研究 会総会				医療費 助成研 究会①						医療費 助成研 究会②		
申請受付・審査・助成												
制度のあり方検討								要綱 改正	制度周知			
社会福祉事業団との連絡調整(随時)												
委託料 支払	モニタリング 建物点検		モニタリング		委託料 支払		モニタリング 建物点検		モニタリング			
指定管理者の選定												
C3成長加速化方針に基づく茅ヶ崎市社会福祉事業団の事業内容や運営方法についての検討												
利用料金制導入に伴う事務移行準備												
社会福祉事業団との連絡調整(随時)												
委託料 支払	モニタリング 建物点検		モニタリング		委託料 支払		モニタリング 建物点検		モニタリング			
指定管理者の選定												
C3成長加速化方針に基づく茅ヶ崎市社会福祉事業団の事業内容や運営方法についての検討												
利用料金制導入に伴う事務移行準備												